

七ヶ宿町
ふるさと創生
総合戦略

★ キラリ耀き ころろ安らぐ まちづくり★

平成 27 年 12 月

宮城県七ヶ宿町

もくじ

第1章	策定趣旨	1
第2章	基本的な事項	2
第1節	総合戦略の策定方針	2
第2節	総合戦略の構成と期間	2
第3節	第5次七ヶ宿町長期総合計画との関係	2
第3章	目指すべき将来の方向	3
第1節	将来人口の推計	3
第2節	目指すべき七ヶ宿町の姿	5
第3節	長期的ビジョン	5
第4章	課題解決への戦略プロジェクト	7
第1節	SWOT分析による課題抽出	7
(1)	地域の強み、弱み、機会、脅威	7
(2)	SWOT分析による地域課題抽出	8
第2節	ふるさと創生総合戦略のテーマ	9
第3節	4つの戦略プロジェクト	10
第5章	基本目標、具体的な施策	11
第1節	雇用創出プロジェクト	11
(1)	基本目標	11
(2)	講ずべき施策に関する基本方向	11
(3)	具体的な施策	12
施策①	食を活かした地域ブランド開発	12
施策②	森林再生による新事業の創出	13
施策③	道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環	14

第2節 交流促進プロジェクト	16
(1) 基本目標.....	16
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	16
(3) 具体的な施策	17
施策① セブ宿自然文化の再発見と活用	17
施策② 交流人口拡大に向けた拠点整備	18
施策③ セブ宿暮らし研究所の創設	19
第3節 若者定住支援プロジェクト	21
(1) 基本目標.....	21
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	21
(3) 具体的な施策	22
施策① 便利で魅力ある定住環境の整備	22
施策② 子育て環境の充実	23
施策③ 若者の出会い機会の拡充	24
第4節 まちの魅力・活力プロジェクト	26
(1) 基本目標.....	26
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	26
(3) 具体的な施策	27
施策① 安全で安心な地域社会の構築	27
施策② 暮らし応援体制の充実	28
施策③ 自立的な地域づくりの推進	29
第6章 戦略の推進体制	30
第7章 評価検証の方法	30
総合戦略策定の経過	31

第1章 策定趣旨

わが国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持、再生していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。）を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保すること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしています。また、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、国をあげて地方創生に取り組んでいます。こうした流れの中で、市町村においては、国・県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとしています。

一方、本町は、人口減少や少子高齢化率が高い過疎地域で、その進展への対応が以前からの課題となっています。第 5 次七ヶ宿町長期総合計画においては、まちの将来像を「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゅく」として掲げ、町民主体のまちづくりを図り、地域課題の解決と地域活性化に取り組んでいます。しかし、国全体が人口減少社会を迎える中において、人口減少、少子高齢化などの喫緊の課題に対し、全庁的な連携体制の確保と戦略的な施策の推進を図り、自立的で持続的な地域社会の創生に短期的・集中的に取り組むことが極めて重要となっています。

こうした本町を取り巻く社会環境を再認識し、基本目標や施策の基本方向、具体的な施策をとりまとめた「七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

第2章 基本的な事項

第1節 総合戦略の策定方針

総合戦略の策定においては、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域の実情に沿った施策の絞り込みを行います。また、住民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であり、広く関係者の意見が反映され体制作りを行うとともに、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策・事業を検証し、改善を図るPDCAサイクルを確立するよう仕組みを構築します。

第2節 総合戦略の構成と期間

総合戦略は、七ヶ宿町人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目指すべき将来の方向、課題解決への戦略プロジェクト、講ずべき施策に関する基本方向、具体的な施策で構成します。

また、計画期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定。）を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第3節 第5次七ヶ宿町長期総合計画との関係

第5次七ヶ宿町長期総合計画は、平成22年3月に策定し、計画期間は平成22年度から平成31年度となっています。また、実行計画と位置づけている七ヶ宿町過疎地域自立促進計画は、国・県の施策動向や町の財政状況、行政課題の変化等にあわせて毎年度見直しをしています。

総合戦略は、第5次七ヶ宿町長期総合計画（後期計画）平成27年度から平成31年度の計画期間と重なることから、前期計画5年間の成果や課題、住民ニーズの変化等を的確に捉え直し、今後の具体的な施策に反映していきます。

第3章 目指すべき将来の方向

七ヶ宿町人口ビジョン（別冊）に基づいて、将来人口の推計、目指すべき七ヶ宿町の姿、及び長期的ビジョンを整理します。

第1節 将来人口の推計

七ヶ宿町人口ビジョンでは、平成 72 年（2060 年）までの七ヶ宿町の人口推移について、独自推計といくつかの仮定をもとに試算しました。

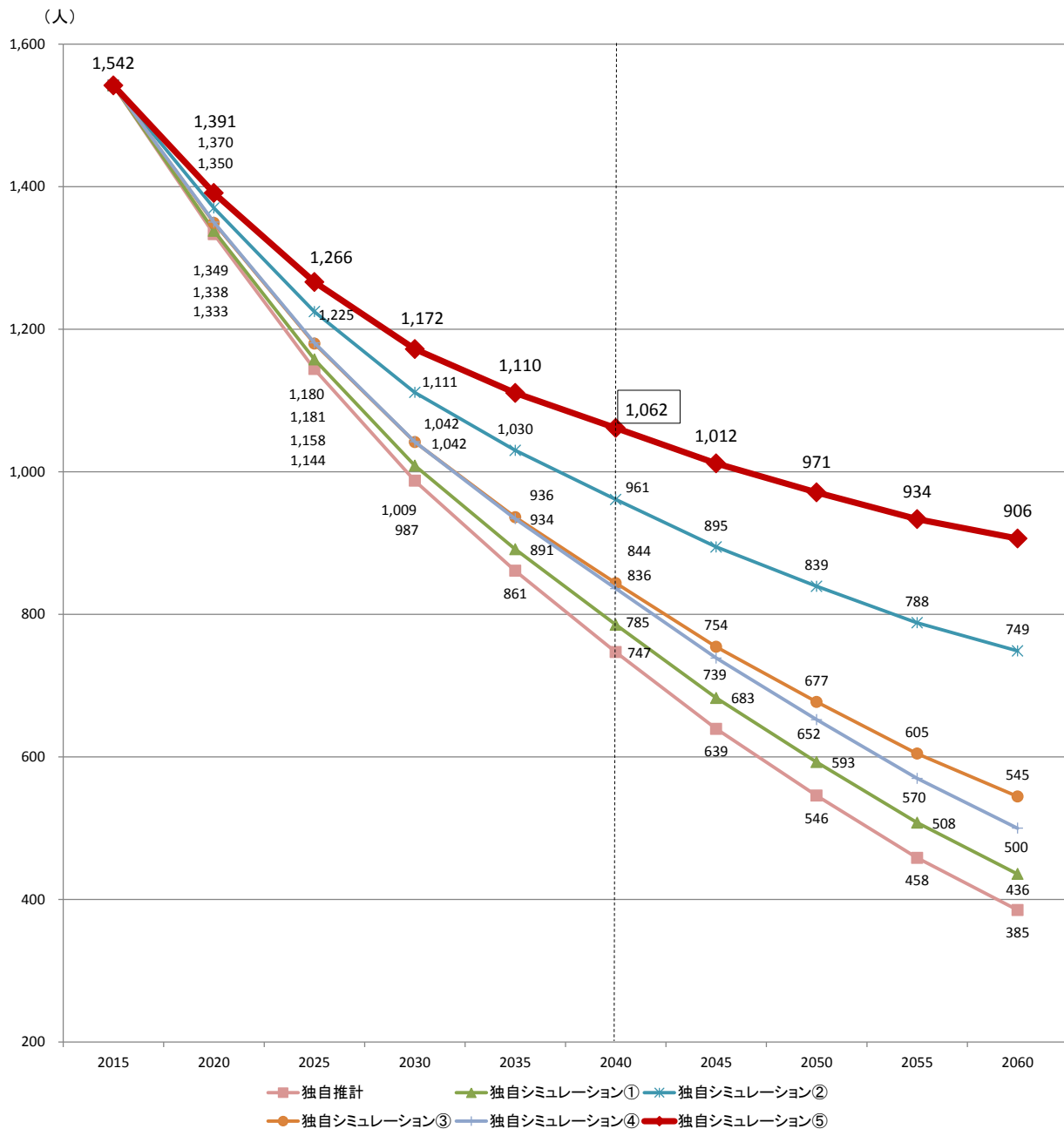
平成 52 年（2040 年）の独自推計人口は 747 人ですが、出生率の上昇に加え子育て世帯が転入した場合は 961 人となり、さらに学生やリタイア組の U ターンも合わせた場合は 1,062 人となっています。

本計画では、財政面、福祉サービス等を勘案し、七ヶ宿町の総合戦略の効果的な施行及び国の総合戦略による効果により、平成 52 年（2040 年）の目標人口を 1,062 人とし、その後人口減少の影響を最小限に抑えていくこととします。

【2040 年における七ヶ宿町の推計人口】

平成 27 年 (2015 年)	平成 52 年 (2040 年)		推計条件
1,542 人	独自シミュレーション ①	785 人	2015 年の出生率 1.36 が 2025 年までに 1.80、2040 年までに 2.1 へと上昇し、2060 年まで継続した場合
	独自シミュレーション ②	961 人	独自シミュレーション①に加え、子育て世帯が転入した場合 (0～9 歳の子ども 1 人がいる 20～39 歳の夫婦 10 組/5 年間)
	独自シミュレーション ③	844 人	独自シミュレーション①に加え、学生が卒業後 U ターンした場合 (20～24 歳の男女各 5 人/5 年間)
	独自シミュレーション ④	836 人	独自シミュレーション①に加え、リタイア組が U ターンした場合 (60～64 歳の夫婦 5 組/5 年間)
	独自シミュレーション ⑤	1,062 人	独自シミュレーション①～④すべてを考慮した場合

【独自シミュレーションによる総人口推計比較】



第2節 目指すべき七ヶ宿町の姿

本町においては、少子高齢化の問題に長年取り組んできましたが、人口は今後も減少していく状況が予想されます。

社人研の推計によると、今から25年後の平成52年（2040年）の七ヶ宿町の人口は、平成27年（2015年）の人口1,542人のほぼ半分にあたる871人になると見込まれています。

このままのペースで人口減少が続けば、町の財政悪化、社会保障給付の増加などにより現役世代を中心とした負担の増大が懸念されるほか、公共交通の便数の減少、小売業の撤退等で買い物が不便になるなど日常生活を営むことが難しくなると予想されます。

そのため、本ビジョンでは平成52年（2040年）までの人口目標を1,062人とし、人口減少対策としてあらゆる施策を講じて、人口減少の影響を最小限に抑えていきます。

人口減少への対応は時間を要するものであり、長期的な視点に加え、有効な対策を早期に講じることが必要です。本町は住民の皆様をはじめ、関係機関、民間企業等、町内外のあらゆる方々に協力をいただきながら、人口減少対策に取り組んでいきます。

第3節 長期的ビジョン

人口減少を緩和し、高齢者になっても「元気に安心して暮らすことができる町づくり」を目指します。これまでの分析結果やアンケート調査結果を踏まえ、以下の取り組みを長期的に行うことが必要であると考えます。

◆若い世代の結婚・出産・子育て応援

人口減少に歯止めをかけるためには、次世代を担う若年層の増加が重要です。

アンケート調査によると、将来結婚したいと考えている人は全体の58.8%で、そのうち20～24歳の割合は78.9%となっています。

また、希望出生率注1)については、本町は1.77となっています。

若い世代が望むこれらの希望を実現させるため、出会いの場の拡大や雇用の創出、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが必要です。

注1) (国民) 希望出生率=有配偶者割合×夫婦予定子ども数+独身者割合×独身者のうち結婚希望者×独身者の希望子ども数) ×離死別等の影響

◆雇用、新たな人の流れの創出

少子化が進む要因の一つは、若者世代、働き盛りの世代が町内に残りたいと考えていても、町内には希望する就業先がないことです。

学生を対象にしたアンケート調査によると、将来七ヶ宿町に「戻りたい」と回答している学生は79.5%にのぼる一方、就職については町外での就職を希望する傾向にあり、その理由としては「就職したい企業が七ヶ宿町内にないから」(43.2%)となっています。

若者世代の町内への定着及び町外からの移住を促進していくうえで、生活の基盤である雇用問題は避けて通れません。特産品開発等による雇用の拡大、森林再生による新事業の創出など本町の資源、本町の特徴を活かした雇用の創出が必要です。

また、雇用創出に加え、交流拡大と定住支援に向けたU I J ターンの情報発信、住宅環境の整備を行うなど、総合的な対策で人口増加に注力していくことが不可欠です。

◆魅力的な生活環境づくり

本町は、宿場町の歴史を持つ、自然豊かな水源の町です。

アンケート調査では、91.7%の人が七ヶ宿町は「自然環境に恵まれている」と回答しています。それに続いてポイントが高い「犯罪の少なさ」(90.4%)、「子育てのしやすさ・地域での人間関係」(67.1%)という本町の魅力は、子育て世代のみならず、町に暮らす全住民にとって、安心して暮らしていくための重要な生活環境の要素と思われます。

今後は、地域コミュニティのそれぞれの魅力を引きだしていくとともに、地域と地域を連携させ、住民が手を取り合って暮らせるような、魅力ある生活環境を形成していく必要があります。

町の暮らしにくさについては、「買い物など日常生活が不便」(66.7%)、「冬の除雪が大変」(31.0%)などがアンケートで挙げられていますが、利便性に配慮した定住環境の整備や外部人材の積極的な活用を行うことで、より住みよい町を目指していきます。

第4章 課題解決への戦略プロジェクト

第1節 SWOT分析による課題抽出

第5次七ヶ宿町長期総合計画や七ヶ宿町人口ビジョン、みやぎ特定地域振興支援事業個別面談方式による実態調査（平成26年度宮城県）、ふるさと創生有識者会議等を踏まえ、地域の強み、弱み、機会、脅威を洗い出し、SWOT注2)分析により地域課題を抽出します。

(1)地域の強み、弱み、機会、脅威

地域の強みとして、街道の町や水源の町としての沿革、魅力ある自然資源、多彩な食材や特産品、人材や担い手育成への積極的な施策展開などが挙げられています。また、弱みとして、急速な人口減少、自然環境や景観の阻害、生活環境の荒廃、産業の低迷等が指摘されています。

その一方、機会として、国・県政策の後押しや農山村回帰ニーズ、地域と地域の連携機運などが挙げられています。また、脅威として、全国的な人口減少や産業面、交流人口面での競争の激化、増える財政支出等が指摘されています。



注2) SWOT分析とは、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで要因分析し、環境変化に対応した戦略を策定する一つの方法である。

(2)SWOT分析による地域課題抽出

地域の強み、弱み、機会、脅威を踏まえ、今後、町が取り組むべき課題を抽出します。

「強み」×「機会」では、地域資源活用による農山村回帰の発進、林業再生に雇用創出、地元食材を活かした個性ある特産品の開発、宿場町、水源の町等の魅力向上、及び道の駅等のダム周辺を拠点にした好循環等の仕組みづくりが課題です。

「強み」×「脅威」では、空き家、耕作放棄地の利活用推進、女性活躍による起業、創業の活性化、住民自治、協働のまちづくりの推進等が課題です。

「弱み」×「機会」では、若者の雇用機会の創出、空き家（古民家）の改修等による利活用、便利で住み心地の良い生活環境の整備、過疎化に対応した生活支援の強化、外部人材の受入による移住推進、及び有機的な経営体組織の創設等が課題です。

「弱み」×「脅威」では、若者定住のための分厚い支援及び自助・共助・公助の発揮による安全安心の確保等が課題です。

	機会	脅威
強み	<p>●せっかくの機会を町の弱みで逃がさないためには？</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域資源活用による農山村回帰の発進 ②林業自給率向上と再生可能エネルギー導入 ③地元食材を活かした個性ある特産品の開発 ④宿場町、水源の町等の魅力向上、継承 ⑤ダム周辺の整備、活用による好循環 	<p>●脅威を町の強みでチャンスに転換するためには？</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①空き家、耕作放棄地の利活用推進 ②女性活躍による起業、創業の活性化 ③住民自治、協働によるまちづくりの推進
弱み	<p>●せっかくの機会を町の弱みで逃がさないためには？</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者の選択可能な雇用機会の創出 ②空き家（古民家）の改修等による利活用 ③便利で住み心地の良い生活環境の整備 ④過疎化に対応した生活支援の強化 ⑤外部人材の受入による移住推進 ⑥有機的な経営体組織の創設 	<p>●脅威と町の弱みで最悪の状態を招かないためには？</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①一丸となった定住意識の喚起 ②若者定住・移住のための分厚い支援

第2節 ふるさと創生総合戦略のテーマ

【テーマ】 一丸となって七ヶ宿に「住みたい運動」を広げる

住み心地 100点

「住みたい運動」

いま、本町に住んでいる親たちが誇りを持って、子どもたちが「住みたい」といえる
いま、本町に住んでいる人も、本町出身者も Uターンして「住みたい」といえる
本町を気に入って、今から移り住もうと考えている人が「住みたい」といえる

本町は、奥州街道と羽州街道を結ぶ藩制期の代表的な脇街道である、“山中七ヶ宿街道”は、約一里間隔に七つの宿場を通る奥羽山脈越えの街道です。まちづくりにおいてもこうした街道の歴史文化を大切に、街並みの整備やイベントの開催等に力を注いできました。また、蔵王連峰の名峰不忘山を擁し、白石川の清流などの自然環境に恵まれ、七ヶ宿ダムがある水源の町として、水守の郷づくりに取り組んでいます。

しかし、こうした取り組みを鋭意進める中でも町の人口減少には歯止めがかからず、高齢者の人口割合は増加し続けています。とりわけ、年齢階層別の人口移動数では15歳～19歳、20歳～24歳、30歳～34歳の転出超過数が多く、進学、就職等における転出が多くなっていることが推測され、若者定住（移住）が持続可能なまちづくりのカギになっています。人口減少の速度を緩やかにするためには、若者の流出を食い止め、外から若者を呼び込む施策をバランスよく展開し、併せて生活の基盤となる就業機会（働く場所）の確保が極めて重要となります。

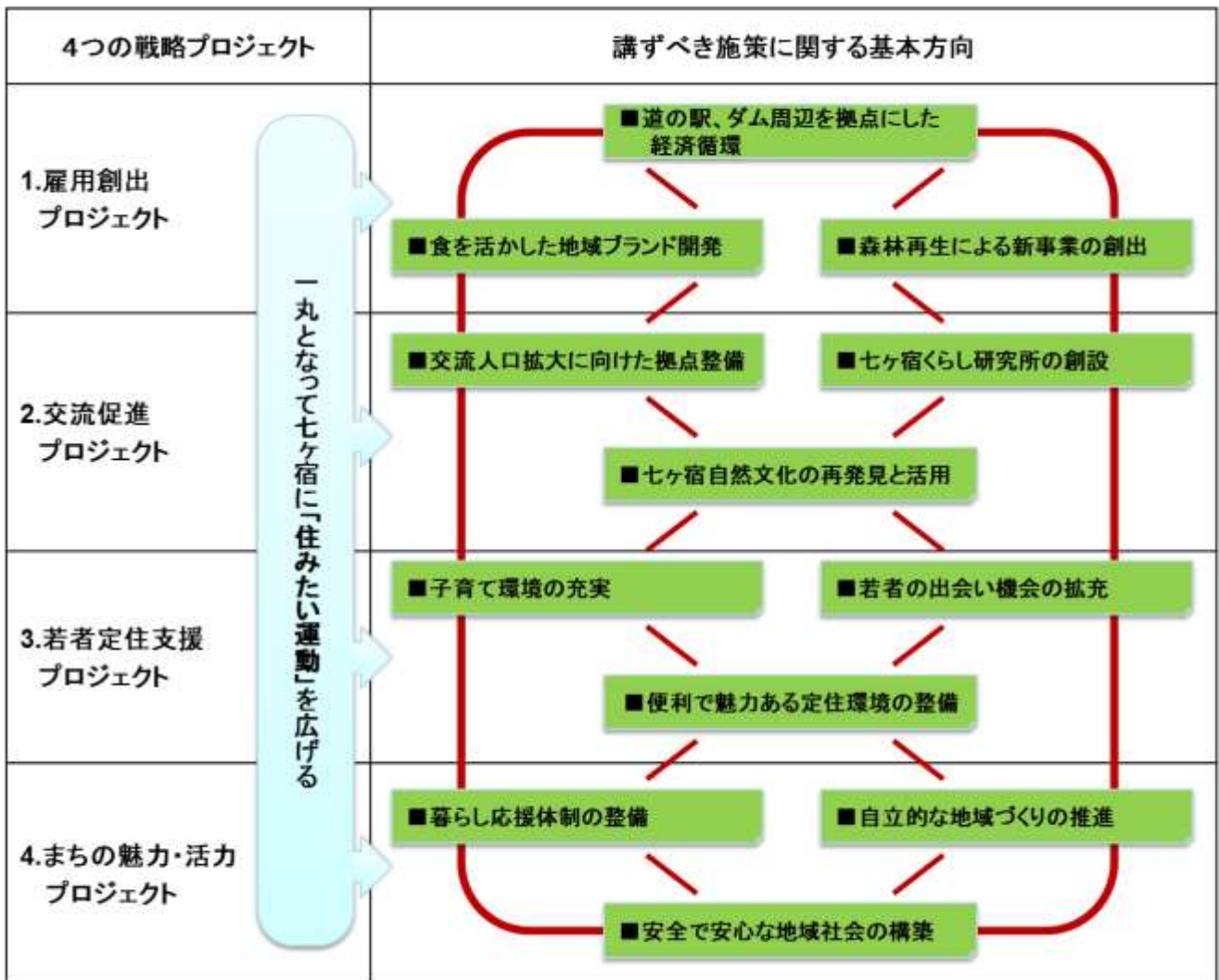
本町の人口ビジョンでは、2040年に向けての定住人口1062人の維持を基本目標としており、出生率の上昇をはじめ、子育て世代の転入や学生の卒業後のUターン、リタイア世代のU I Jターン等のあらゆる施策を講じて人口問題にチャレンジしなければなりません。

本戦略では、この人口ビジョンに基づき、町民が一丸となって七ヶ宿に「住みたい運動」を広げて、町に住む誰もが幸福感や豊かさを実感できる、小さくても持続可能な「住み心地100点」のまちづくりを目指します。

第3節 4つの戦略プロジェクト

本町におけるふるさと創生のための今後5カ年の基本目標については、「1.雇用創出プロジェクト」、「2.交流促進プロジェクト」、「3.若者定住支援プロジェクト」、「4.まちの魅力・活力プロジェクト」と12の基本方向で施策を組み立て一体的に推進します。また、個別の地域課題の解決においては、関連する施策をパッケージ化し、4つのプロジェクトと関連付けることにより、これまでの地域活性化の障壁を突破できるよう集中的に取り組めます。

- ◆雇用創出プロジェクト ～働く場所を確保し、安定した雇用を創出する
- ◆交流促進プロジェクト ～七ヶ宿町への移住・定住の流れをつくる
- ◆若者定住支援プロジェクト ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆まちの魅力・活力プロジェクト ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



第5章 基本目標、具体的な施策

第1節 雇用創出プロジェクト

(1)基本目標

■ 働く場所を確保し、安定した雇用を創出する

雇用創出プロジェクトでは、売れる地域特産品の開発や森林再生による新事業の創出、道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環により、地域経済を活性化し、雇用を創出します。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
雇用機会の創出数 (15才以上就業者数)	714人	700人
創業支援数	2ヶ所	7ヶ所

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 食を活かした地域ブランド開発

本町では、個性や特色ある農業振興のため、産地の形成、地産地消や農業体験、畜産の振興、環境保全型農業に取り組んでいます。また、清流を活かした源流米、蕎麦や野菜栽培などによるブランド化、漬物加工等で販路形成や雇用確保に取り組んでいます。

今後は、これらの取組を強みとして事業を拡充するとともに、より強く買い手を意識した付加価値の高いモノ作りや新たな市場の形成を推進します。

■ 森林再生による新事業の創出

林業の振興と森林の持つ公営機能の維持、推進を図るため、適正な森林施業の実施による森林づくりを進めるとともに、林業体験活動の機会の確保や緑とふれあう場の整備、特用林産物生産の支援に取り組んでいます。

今後は、地場産材を活用した温もりのある「七ヶ宿住宅」づくりや再生可能エネルギーの導入、加工品の展示販売等、新事業を創出し、多様な就業機会を確保します。

■ 道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環

宮城県民 183 万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを擁する町として下流地域等と連携した環境保全活動や都市住民との交流を図り、水質保全のため森林と農地の保全に努めています。また、七ヶ宿ダム公園に隣接して道の駅七ヶ宿の拡充整備を図り、集客機能を強化しています。

今後は、入口に立地する機能を活かし、新たな仕掛けを積極的に展開して町のイメージアップと産業創出の拠点として整備します。

(3)具体的な施策

施策① 食を活かした地域ブランド開発		
食を活かした地域ブランド開発に向けて、売れる地域特産品の開発やおらほの名物・土産品の開発等の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
起業、創業の支援件数	2 件	5 件
名物、土産品の開発件数	2 件	5 件

1) 安全と環境に配慮した売れる地域特産品の開発					
地域の資源を最大限に活用し、雪室等を活用し、食の安全と環境に配慮した特産品の開発、販売事業及び新たな起業・創業への支援拡充事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 雪室等を活用した特産品開発、販売事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・源流米、蕎麦、リンゴ、ジャガイモ等を雪室で保存・熟成し、加工するなど、地域資源を活かした地域ブランド化を推進する。 ・自家製の味噌や豆腐、漬物など、地域の食文化や保存食の技を活かした付加価値のある商品開発、販路形成を推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな起業・創業への支援拡充事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・雇用奨励金、雇用対策補助金、就農支援金、及び産業活性化助成金等の既存制度を拡充する。 ・新たな起業・創業のための情報提供や相談受付、財政的な支援等の仕組みを拡充する。 					

2) おらほの名物・土産品の開発					
七ヶ宿名物・土産品の開発に向けて、七ヶ宿スイーツ開発事業及びふるさと祭り等を活用して食のコンテストやB級グルメコンテスト等を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 七ヶ宿スイーツ開発事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・地元の食文化と融合した気軽に食べられる若者や女性向けのお菓子やせんべいなど、「七ヶ宿スイーツ」を開発する。 ・あぶらまんじゅうなど七ヶ宿ならではの人気のある商品の継続、再興支援を行う。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 食文化ブラッシュアップ事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと祭り等のなかで食のコンテスト、B級グルメコンテスト等を開催するなど、食の認知度を高める。 					

施策② 森林再生による新事業の創出		
新事業の創出に向けて、森林生産環境の整備や再生可能エネルギーの導入推進、及び木の家「七ヶ宿住宅」の開発等の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
林業における新規就業者数	0人	5人
循環型産業の新規事業所数	0件	2件

1) 森林生産環境の整備					
森林生産環境の整備に向けて、100年先の森林・林業ビジョンを策定し、目標林型、生産目標、作業システム並びに長期的な路網整備を図るため、森林再生プラン策定事業や小規模林地施業団地集約化事業、及び貯木場や作業路、製材所等再生事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 森林再生プラン策定事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな森林資源の持続的な活用を図りつつ、地域活性化に寄与する森づくりを目指す。 ・新たな木質バイオマス施設導入の可能性検討や森林・林業コンシエルジュとの連携により、地域の特色のある森林資源を反映させたプランを策定する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模林地施業団地集約化事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な林地を面的にまとめ素材生産量を確保し、機械化と労働環境の改善を図り、新規就労者の定着化を推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 貯木場や作業路、製材所等再生事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・貯木場や作業路、製材所等の再生を図り、積極的な地場産材の活用と安定した林業経営を支援する。 					

2) 再生可能エネルギーの導入推進					
再生可能エネルギーの導入に向けて、バイオマス普及拡大事業やメガソーラー設置運営事業、及び小水力発電実証モデル事業等を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマス普及拡大事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・町産材等を効率的に搬出し、安定的な熱源供給を可能とし、各家庭におけるストーブの設置等を推進する。 ・公共公益施設への導入の一環として、例えば、給湯需要が大きい温浴施設や施設園芸等での利活用を推進する。 					

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光・小水力エネルギー活用事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・遊休公用地を貸し付けしメガソーラー事業を実施する。東日本大震災の教訓を忘れることなく、原子力に依存しないエネルギーの確保に寄与する。 ・水源の森づくりなどで育まれる豊かな水資源を活用し、小水力発電実証実験とエネルギー自給のモデル事業を展開する。 					

3) 木の家「七ヶ宿住宅」の開発					
町産材の有効活用に向けて、木の家推奨「七ヶ宿住宅」プラン策定及び「七ヶ宿住宅」建設助成事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 木の家「七ヶ宿住宅」推進事業（農林建設課） <ul style="list-style-type: none"> ・地場産材を活用し、デザイン性に優れ、環境に優しい住宅整備を普及するため、新たに「七ヶ宿住宅」プランを策定する。 ・部材の規格化を「七ヶ宿住宅」プランに反映させ、町産木材の使用を確実にするための供給体制を構築する。 ・七ヶ宿住宅プランの配慮事項（デザインコード）に沿った住宅建設をする際に、その建設費の一部を助成する。 					

施策③ 道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環		
地域経済の好循環に向けて、道の駅、ダム周辺の利用活性化のためのハード、ソフト事業等の取組を推進する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
道の駅における雇用者数	7人	12人
道の駅の売上高	1億1千万円	1億5千万円

1) 道の駅、ダム周辺の利用活性化					
ハード面の取組として、休養・休憩施設等整備事業及びダム公園四季のお花畑事業を推進する。また、ソフト面の取組として、レンタルビジネス開発事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 休養・休憩施設等整備事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅利用者のための休養・休憩施設等を整備し、滞留時間の拡大による飲食・物販等の売り上げを拡大する。 例えば、仮眠室、シャワー室、パン工房、足湯等を整備する。 					

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● ダム公園四季のお花畑事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・桜の季節以後の集客を図るため、花の植栽や畑（景観作物）の整備等のを行い、季節の風物詩となる魅力ある景観を創出する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● レンタルビジネス開発事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺施設利用の活性化を図るため、いも煮やバーベキュー、パラソル等のレンタルサービスを展開する。 ・パークゴルフ、グラウンドゴルフ等の軽スポーツ事業を拡充する。 					

第2節 交流促進プロジェクト

(1)基本目標

■ 七ヶ宿町への移住・定住の流れをつくる

交流促進プロジェクトでは、山村文化研究の実践と活用や交流人口拡大に向けた拠点整備、及び営業力と情報発信力の強化により、観光入込客数を含む交流人口の拡大を図り、交流から移住へ、移住から定住への流れをつくります。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
観光入込客数	54 万人	70 万人
U I J ターン者数	0 人	40 人

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 七ヶ宿自然文化の再発見と活用

水と歴史の館では、歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集、保管し、これらに関する企画展を開催するなど、積極的に事業企画に取り組んでいます。

今後は、町の入口に立地し、七ヶ宿ダムや道の駅と隣接する利点を活かし、自然文化や体験型イベント等を通して交流促進を図ります。

■ 交流人口拡大に向けた拠点整備

観光交流では、不忘山や長老湖、滑津大滝等の自然の観光資源や七ヶ宿街道、安藤家本陣といった歴史的な観光資源を活かすとともに、周辺自治体と連携した広域的な観光モデルコースの情報発信等に取り組んでいます。

今後は、通過型の観光交流を滞在型の交流に誘導し、都市住民にとっての「私の田舎」や「第二のふるさと」としてファン層を獲得できるよう拠点を整備します。

■ 七ヶ宿暮らし研究所の創設

町のホームページは5年が経過し、その間様々なツールや利用環境も進展する中、生きた情報や新鮮な情報を伝えきれない課題等も顕在化しています。

今後は、総合戦略を牽引する経営体の確立に向けて、「七ヶ宿暮らし研究所」を創設し、交流人口の拡大に向けた営業力、情報発信力を強化し、移住・定住の流れを創出します。

(3)具体的な施策

施策① 七ヶ宿自然文化の再発見と活用		
地域資源を活用した交流人口拡大に向けて、山村文化の再発見と活用及び宿場の街なみづくり推進への取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
体験交流プログラムの実施数	3回	10回

1) 山村文化の再発見と活用					
七ヶ宿らしい山村文化の活用に向けて、食文化の再発見と活用事業及び伝承文化の継承と交流事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 食文化の再発見と活用事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統食、行事食等を再発見し、その知恵や技を次世代に継承するとともに、体験交流プログラムとして展開する。 ・人々の暮らしのなかで活用され、昔から体に良いものとされる薬草等を研究し、利活用する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 文化の継承と交流事業 (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・「水と歴史の館」を拠点にした自然、歴史文化の継承の一環として、祭りや遊び等を掘り起し、都市農村交流を推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共トイレぴかぴか事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・トイレが汚いのは町のイメージダウンになるため、きれいな公共トイレを維持できるよう整備を行い管理を徹底する。 					

2) 宿場の街なみづくり推進					
魅力ある街なみづくりに向けて、安藤家本陣の活用推進事業及び街道の街並みまちづくり事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 安藤家本陣の活用事業 (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ宿における街道文化の象徴ともいえる安藤家本陣の一般公開や体験イベント等を含めて、利活用を推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 街道の街なみまちづくり推進事業 (ふるさと振興課) (教育委員会) (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・宿場の雰囲気を残した伝統的建造物の保存及び街なみ修景、屋号看板の設置・更新等により、街道の歴史を活かしたまちづくりを推進する。また、街なみまちづくりの探訪ルートを整備し、「わらじで歩こう七ヶ宿」を含めた通年型観光を推進する。 					

施策② 交流人口拡大に向けた拠点整備		
交流人口拡大に向けた場や機会の拡充に向けて、交流拠点の整備と利活用及び移住交流プログラムの推進に取り組む。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
遊休施設の再生件数	5 件	15 件
交流イベントによる入込客数	200 人	500 人

1) 交流拠点の整備と利活用					
交流拠点の整備と利活用に向けて、スローな里山暮らし再発見事業、スキー場の利活用促進事業、ふるさと体験交流館整備事業、及び南蔵王エリアの交流拠点拡充事業等を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● スローな里山暮らし再発見事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・空き家(古民家)の再生による農家レストランや古民家ゲストハウス、滞在型クラインガルテン、シェアビレッジ等の事業を推進する。 	◆	◆	◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● スキー場の利活用促進事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・人工スキーやセミナーハウス等の整備による新たな活用の推進とホテル観賞会などのソフト事業を組み合わせ、更なる交流人口の拡大を図る。 	◆	◆	◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと体験交流館(旧湯原小学校)整備事業 (教育委員会) (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の運動不足解消など体育館を子ども達の遊び場として開放するとともに、夏期講習施設、体験交流施設、地域交流施設、ベンチャー創業支援施設等として活用を図る。 			◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● 南蔵王エリアの交流拠点拡充事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・横川溪谷、長老湖等の地域資源を拡充、整備を図り、ファミリー層の滞在型・体験型観光を推進する。 			◆	◆	◆

2) 移住交流プログラムの推進					
移住交流の推進に向けて、空き家を活用したお試し居住事業、交流イベントによる賑わい創出事業、しちかしゆく自然体験村推進事業、及び陶芸の里づくり事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家お試し居住事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・移住先を探している人を対象に、きっかけづくりとして空き家を活用したお試し居住(移住体験)機会を提供する。 		◆	◆	◆	◆

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 交流イベントによる賑わい創出事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力再発見のため、若者参加のイベントや体験交流、音楽祭、フェスティバル等を開催し、賑わいを創出する。 		◆	◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● しちかしゆく自然体験村事業（教育委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・山暮らしを体験する山村留学「しちかしゆく体験村」における体験プログラムを拡充する。 	◆	◆	◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術の里づくり事業（教育委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・若手陶芸家が創作に打ち込み、かつ、定住できるよう半陶芸×半Xの支援体制を整備する。 ・町民が陶芸に親しみ、七ヶ宿町の材料で出来た食器で食事をし、カフェで利用するなど、陶芸の里づくりを推進する。 ・空き家等を開放して芸術家の卵を支援することにより、定住化も推進する。 		◆	◆	◆	◆

施策③ 七ヶ宿暮らし研究所の創設

交流事業の運営体制の強化に向けて、定住・移住交流支援の体制整備及び「住みたい」運動の発信力強化の取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
移住に関する相談件数	5 件	20 件
移住者数	0 件	10 人

1) 定住・移住交流支援の体制整備

交流支援体制の整備に向けて、定住支援センター事業及び空き家バンク等相談機能整備場を推進する。

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 「七ヶ宿暮らし研究所」事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・空き家（古民家）再生等の運営主体として位置づけ、定住支援事業を推進する。 ・古民家活用のバリエーションとして、古民家ジャズ、古民家バー、省エネや再エネ等の施設整備を行い、環境に配慮した存在として、交流拡大に資する事業を推進する。 		◆	◆	◆	◆
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家バンク事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・移住者向けの空き家情報を「空き家・空き地バンク」として研究所で一元的に整理するとともに、お試し居住や移住等の仲介や調整などのコーディネートを実施する。 		◆	◆	◆	◆

2) 「住みたい運動」の発信力強化					
「住みたい」運動の展開に向けて、「住み心地」アピール事業及びふるさと会員制度整備事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 「住み心地」アピール事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル等メディアを活用し、七ヶ宿の「住み心地」を分かり易く、地域内外に発信する。 ・「とうほく回帰1万人会議」等が主催するイベントと連携し、移住者希望者の関心を惹きつける情報を提供する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 七ヶ宿ファンクラブ事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・リピーター拡大を図るため、七ヶ宿ファン層を対象に特典付ふるさと会員制度を整備する。 					

第3節 若者定住支援プロジェクト

(1)基本目標

■ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者定住支援プロジェクトでは、便利で魅力ある定住環境の整備や子育て環境の充実、若者の出会い機会の拡充により、若い世代が住みやすい環境整備を推進する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.36	1.80
転出入増減数	-51 人	-30 人
保育所児童数	20 人	30 人

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 便利で魅力ある定住環境の整備

本町では、自然環境や教育環境の良さを前面に打ち出し、自然の中での生き方を求める移住者や二地域居住など、農山村での生活を選択する人の増加に対応するため、宅地の整備や特色ある町営住宅の建設等に取り組んでいます。

今後は、さらなる住環境の整備に向けて、若者や子育て世代の定住や移住につながるよう、担い手住宅の拡充や生活環境の改善等を推進します。

■ 子育て環境の充実

子育て支援については、時代に即した保育サービスを目指し、少子化にともなう入所児童数の減少に対応して施設運営の効率化を図るとともに、保育サービスの質の向上と内容の充実に取り組んでいます。

今後は、子育て家庭の定住化を図り、さらに少子化に歯止めをかけるための環境整備や子育てから小中高に至る学校教育と地域教育の連携をはじめ、教育の七ヶ宿ブランドづくりを推進します。

■ 若者の出会い機会の拡充

若い世代の流出に加えて、晩婚化が進んで年齢別人口（人口ピラミッド）のバランスが崩れ、地域における伝統行事の継承やコミュニティの維持などが困難になっています。

今後は、普段から気軽に若者同士が出会え、触れ合える多様な機会を創出するため、プロデュース企業や結婚相談所と連携を図るとともに、幅広い情報提供等を行い、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の仕組みを構築します。

(3)具体的な施策

施策① 便利で魅力ある定住環境の整備		
定住環境の整備に向けて、地域内コミュニティの維持による活性化を図るため、若者向け住宅・宅地整備の促進及び利便性に配慮した定住環境の整備の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
若者世代のU I J ターン人数	0 人	30 人
リタイア組のU I J ターン人数	0 人	夫婦 5 組

1) 若者向け住宅・宅地整備の促進					
住宅・宅地の整備に向けて、担い手住宅建設、宅地分譲事業、多世代居住住宅等補助事業、及び空き家流動化促進事業等を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手住宅建設、宅地分譲事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・若者が定住、移住に魅力を感じるよう、担い手住宅の建設や宅地の分譲等の事業を推進する。 ・宅地分譲にあたっては、瀬見原地内宅地の未利用地の買戻しを行い、地域コミュニティの活性化に資する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 住みたい応援事業 (農林建設課) <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住むために自力で家を作る場合の経済的な負担軽減として、マイホーム取得や住宅リホームの補助制度を創設する。 ・町外通勤者や公共交通の過疎を補う経済的支援対策として、給油・燃料助成制度等を整備する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家流動化促進事業 (農林建設課) (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・不動産の流動化を促し、良好なコミュニティ環境を維持するため、空き家の売買や賃貸の仲介、解体の促進費用の一部を助成する。 					

2) 利便性に配慮した定住環境の整備					
定住環境の整備に向けて、商業施設等の再構築事業、公共交通等生活の足拡充事業、及び除雪体制の拡充事業等を実施する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 商業施設等再構築事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・若者や主婦、高齢者等を対象にしたミニスーパーを誘致し、買物利便性を向上する。 ・来店数を確保する方策として住民の愛着向上や交流を図るため、多世代交流施設や食堂、コインランドリー、保育施設の併設など複合施設として整備する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用しやすい公共交通環境整備事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・通勤、通学、買物、レクリエーション等の生活の足として町営バス、デマンドバス等の運行ダイヤを適正に計画、配置する。 					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 除雪体制強化事業（農林建設課）（総務課） <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪困難家庭を対象に、定住対策のための新たな生活支援の仕組みを開発する。既存除排雪ボランティア団体等による取り組みは継続しつつ、有償ボランティアや業者委託等の仕組みづくりと助成制度を創設する。 					

施策② 子育て環境の充実		
子育て環境の充実に向けて、子育て支援制度の拡充及び子育て環境の整備、機能強化の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
出生者数	3人	10人

1) 子育て支援制度の拡充					
子育て支援制度の拡充に向けて、子育て世帯への経済的支援事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯応援事業（教育委員会）（町民税務課） <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な支援として、子育て支援金の支給、子供医療費助成、保育料の無料化、学校給食費の無料化等を拡充する。 ・子育て世代の経済的負担を軽減するため、子育て応援プレミアム商品券発行等の支援策を実施する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代リーダー養成事業（教育委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・高校・大学等卒業後に町内に住んだら奨学金の返済金を免除する等、次世代のリーダーとなる人材を養成する。 					

2) 子育て環境の整備、機能強化					
子育て環境整備に向けて、保小中と生涯学習の体制整備事業、子育て支援センターの機能強化事業、及び産科、小児科医療の確保、医療連携事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 保小中と生涯学習の体制整備事業（教育委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの充実を図り、安心な子育て環境の実現と連携した生涯学習体制を整備する。 ・小規模校の特色を活かした公開型の学習発表会など、学びと関連づけた都市農村交流等を推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 楽しい寺子屋事業（教育委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に宿題や勉強をみてくれる「寺子屋」を開設し、学習のみならず、多種多様な体験を通じて視野を広げる機会を拡充する。 					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 安心出産応援事業（健康福祉課） <ul style="list-style-type: none"> ・医師や助産師等による定期相談会の体制整備や県内外の医療機関における検診費用の助成を行い、安心出産を支援する。 					

施策③ 若者の出会い機会の拡充		
若者の出会い機会づくりに向けて、若者主役の交流イベント開催や若者の結婚支援の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値（H31）
若者の出会い機会創出数	0回	10回
若者の結婚件数	0組	5組

1) 若者主役の交流イベント開催					
若者の交流推進に向けて、体験交流イベント推進事業や交流拠点の開設事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 体験交流イベント推進事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住んでいても、農業などを体験すると新鮮で改めて楽しさを感じる。こうした山村の特性を活かした農林業体験のほか、みそづくり、魚釣り、着付け教室等の体験交流イベントを拡充する。 ・町外の人は町を知るきっかけとなり、町内の人は魅力を再発見できるよう、若者の出会いを応援する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 「(仮称)町民居酒屋」の開設事業（ふるさと振興課） <ul style="list-style-type: none"> ・地元の食材やお酒を堪能できる、町民みんなが気軽に立ち寄れる町民居酒屋を開設し、若者の出会いの場となるまちコン等を実施する。 					

2) パートナー探し支援					
結婚支援として、独身者の婚活支援事業及び結婚お祝い推進事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活支援事業（町民税務課） ・プロデュース企業と連携した婚活イベントの開催、結婚相談所等への入会金助成を行うとともに、情報提供と、機会を拡充する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚お祝い事業（町民税務課） ・結婚が決まった夫婦を対象に、七ヶ宿を会場にした思い出ブライダル演出や結婚祝い金の支給等支援を実施する。 					

第4節 まちの魅力・活力プロジェクト

(1)基本目標

■ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

まちの魅力・活力プロジェクトでは、安全で安心な地域社会の構築、暮らしの応援体制の整備、及び元気な地域づくりを推進します。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
自治組織数	7 地区	7 地区
内発的な起業数	0 件	1 件

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 安全で安心な地域社会の構築

本町では、地域防災計画に基づき大規模な災害に備えるため、町民や関係機関などと連携、協力して総合的な防災体制を整えています。また、防災訓練等を実施し、町民の防災意識の向上を図るほか、消防団員等の確保に努めています。

今後は、より一層、地域の防災体制の強化を図るとともに、高齢者が住みなれた地域で元気で安心して暮らせるよう、地域医療・介護、健康増進等の支援体制を整備します。

■ 暮らし応援体制の整備

冬期間の除雪支援の強化やひとり暮らし世帯の安否確認など、地域の困りごとに応じて地域みんなで支え合う体制づくりを進めています。また、地域おこし協力隊の導入等で担い手不足を補い、集落の維持・活性化に取り組んでいます。

今後は、刻々と変化する住民ニーズや地域課題に適切に対応していくため、地区の管理人機能の整備や人的支援の仕組みを拡充します。

■ 自立的な地域づくりの推進

平成 20 年度から「元気な地域づくり交付金事業」を導入し、地域の課題を解決するため、住民自らが話し合い、合意形成を図り、主体的に事業に取り組んでいます。

今後は、これらの蓄積を活かしつつ、まち全体での底上げや一体感の事業展開を促進します。

(3)具体的な施策

施策① 安全で安心な地域社会の構築		
安全で安心な地域社会の構築に向けて、防犯・防災体制の整備及び保健・医療体制の充実の取組を実施する。		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
自主防災組織の設置数	0 件	5 件
人間ドック、脳ドックの受診率	0%	70%

1) 防災・防犯体制の整備					
防災・防犯体制の整備に向けて、地域防災計画の見直し、策定事業及び自主防災体制の強化事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画策定事業 (総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・近年の自然災害等の現状と課題を踏まえ、七ヶ宿町地域防災計画を策定する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災体制強化事業 (総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとにハザードマップを作成するとともに、自主防災組織を設置し、避難訓練等を実施し、防災・減災に備える。 ・空き家の増加に伴うリスクの増大に対して、見守り等の防犯体制を強化する。 					

2) 保健・医療体制の充実					
保健・医療体制の充実に向けて、保健・医療対策拡充事業及び生涯現役のための健康増進事業を推進する。					
事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・医療対策拡充事業 (健康福祉課) (国保診療所) <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療のきめ細かな対応に向けて、24 時間電話健康相談体制や訪問看護体制の一層の拡充を図る。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯現役のための健康増進事業 (健康福祉課) <ul style="list-style-type: none"> ・栄養計算された食の啓発や配食サービスの普及等、食を通じた健康増進事業を推進する。 ・町民全体の定期的な人間ドック、脳ドックの受診を推進する。 ・シルバー人材センターや地域の役割等を通じて生涯現役で生きがいを持って自立生活を送れるよう活動支援を行う。 					

施策② 暮らし応援体制の充実

暮らしのサポートに向けて、地域ニーズに応じた生活支援、地域おこし協力隊の拡充、及び自立的な地域づくりの推進等の取組を推進する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
定住支援センターへの相談件数	0 件	20 件
地域おこし協力隊の確保数	5 人	10 人

1) 地域ニーズに応じた生活支援

地域ニーズに応じた生活支援に向けて、高齢者の生活応援事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生活応援事業 (健康福祉課) <ul style="list-style-type: none"> ・移動困難者や買い物困難者等を対象とした生活支援、移動販売(御用聞き)を兼ねた見守り支援を強化する。 ・定住支援センターによる相談や支援体制の整備を図る。 					

2) 地域おこし協力隊の拡充

外部の人材の積極的な活用に向けて、地域おこし協力隊の拡充及び定住支援センター事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域おこし協力隊の拡充 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・暮らし応援の担い手確保の一環として、都会から若者の移住を前提にした地域おこし協力隊を拡充する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 定住支援センター事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ宿へ移り住んだ町民等を対象に、悩み相談や意見交換、相互交流等を推進する。 					

施策③ 自立的な地域づくりの推進

自立的な地域づくりに向けて、元気な地域づくり推進事業の継続をはじめ、多様な主体による地域づくり推進やいきいき女性活躍促進の取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
産学官連携の提携数	3 件	5 件
女性活躍による新規事業数	0 件	3 件

1) 多様な主体による地域づくり推進

元気な地域づくり推進に向けては、元気な地域づくり事業及び地域と地域、産学官連携事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 元気な地域づくり推進事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・住民自らが話し合い、合意形成を図りながら地域の課題を解決していく、持続可能な地域づくりを推進する。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と地域、産学官連携事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・生産者と消費者の交流連携等、例えば、サッポロビールと連携した源流米の栽培、大学(学生)との連携によるコミュニティ形成等の産学官事業を拡充する。 					

2) いきいき女性の活躍促進

女性の活躍促進に向けて、現役ママのアドバイス事業及び女性が働きやすい環境づくりのための就労支援事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	H27	H28	H29	H30	H31
<ul style="list-style-type: none"> ● 現役ママのアドバイス事業 (健康福祉課) <ul style="list-style-type: none"> ・先輩ママの視点で、「こんな時はこうしよう」という How To 本を作成し、女性がいきいきと活躍できる環境づくり推進する。 ・キャラクター母子手帳、七ヶ宿焼きの茶碗、地場産材利用のおもちや等七ヶ宿町ならではの品物を誕生記念としてプレゼントする。 					
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の就労支援事業 (ふるさと振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・特に子育て世代の母親、父親が子どもの都合に応じた働き方が可能なように、雇用者への理解要請と助成制度を新設する。 					

第6章 戦略の推進体制

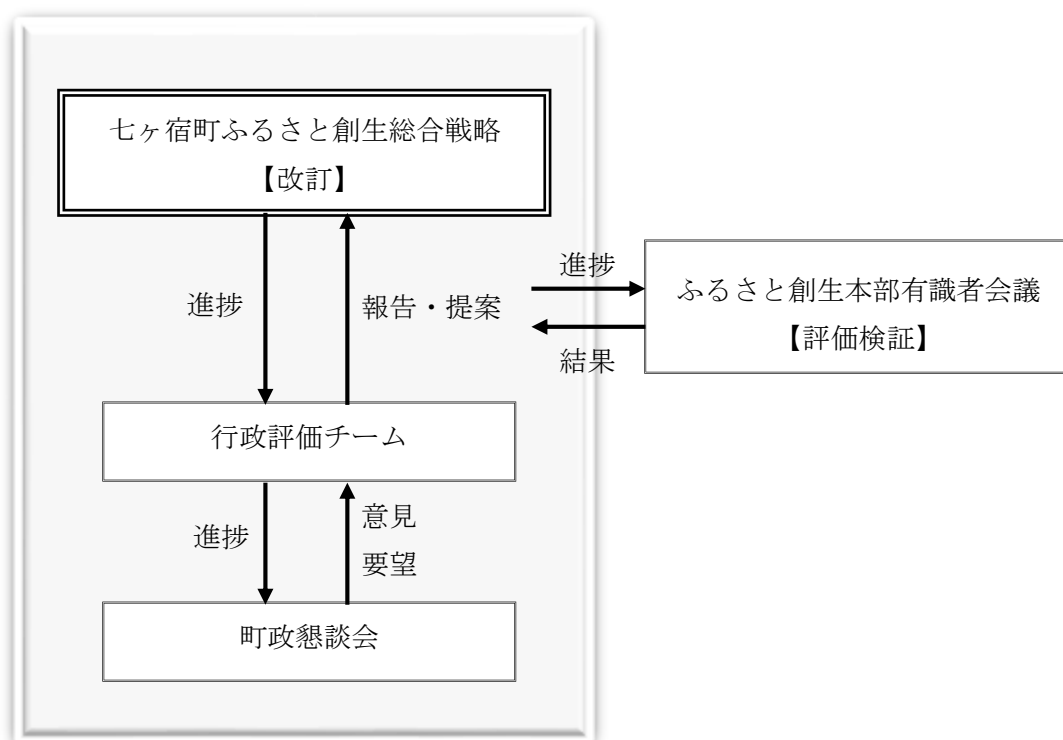
総合戦略の各施策は、「第5次七ヶ宿町長期総合計画」に含まれているものとして、実行計画として位置づけしている過疎地域自立促進計画は、国県等の動向や時代要請に対応して毎年度見直しを行います。

また、町民が一丸となって七ヶ宿に「住みたい運動」を広げるため住民と行政が一体となり、企業や団体、大学・研究機関、金融、メディア等の多様な主体との協力、連携体制を構築し、着実に事業を推進していきます。

第7章 評価検証の方法

総合戦略において掲げた各施策・事業について、行政評価（事務事業及び政策評価）や町政懇談会、ふるさと創生本部有識者会議等を開催し、KPI（注1）に基づく評価を行うことで、事業が適切に実行されるように進行管理を実施していきます。

また、総合戦略の評価検証の結果を踏まえ、必要に応じて各施策や事業等を実態に合わせて改訂することにより、PDCAサイクル（注2）を確立していきます。



注1 KPI…（重要業績評価指標）目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

注2 PDCA サイクル…事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

総合戦略策定の経過

■ 七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略策定の経過

日 時	事 項	備 考
平成 27 年 5 月 1 日	七ヶ宿町ふるさと創生本部設置	
18 日	第 1 回七ヶ宿町ふるさと創生本部会議	① ふるさと創生本部の役割 ② 当面の取り組み
7 月 27 日	第 2 回七ヶ宿町ふるさと創生本部会議	① 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の進捗状況について ② 有識者会議委員について ③ ふるさと創生における戦略づくりについて
8 月 7 日	第 1 回七ヶ宿町ふるさと創生本部有識者会議	① ふるさと創生本部の方針・体制・スケジュールについて ② 七ヶ宿町の推計人口について
10 日	第 1 回七ヶ宿町ふるさと創生本部部会	① 雇用創出部会 ② 生活支援部会
11 日	同上	① 交流促進部会 ② まちの魅力・活力部会
27 日	第 2 回七ヶ宿町ふるさと創生本部部会	① 生活支援部会 ② 雇用創出部会
28 日	同上	① 交流促進部会 ② まちの魅力・活力部会
9 月 14 日	第 3 回七ヶ宿町ふるさと創生本部会議	① 七ヶ宿町人口ビジョン（素案） ② 七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（素案）
10 月 27 日	第 2 回七ヶ宿町ふるさと創生本部有識者会議	① 七ヶ宿町人口ビジョンについて ② 七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（原案）
29 日	第 4 回七ヶ宿町ふるさと創生本部会議	① 七ヶ宿町人口ビジョンについて ② 七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（原案）
30 日～ 11 月 12 日	ふるさと創生総合戦略（案）に対するパブリックコメント募集	
4 日～12 日	町民と語る会で意見交換	
19 日	第 3 回七ヶ宿町ふるさと創生本部有識者会議	七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（最終案）
27 日	第 5 回七ヶ宿町ふるさと創生本部会議	七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（最終案）